

回 覧

留 総 号
令和 5年 7月 5日

住 民 各 位

留寿都村長 佐 藤 ひさ子
【公印省略】

令和 6 年度後志町村職員採用資格試験のご案内

平素より、村政の執行に対しましては、多大なるご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、標題のことにつきまして、後志管内19町村は、後志町村会（倶知安町：後志合同庁舎内）を実施主体として、別添の試験案内のとおり、令和 6 年度後志町村職員採用資格試験を実施しますので、この旨、お知らせします。

なお、詳細は別添試験案内のとおりですが、下記にご留意願います。

記

- この試験は、「採用資格試験」です。別添試験案内の 3-2 にあるように、この試験に合格された方に対して、就職希望町村ごとに第 2 次試験が行われます。
- 試験区分は、「初級」及び「上級」の 2 区分です。
- 受付期間は、7 月 3 日(月)から 8 月 4 日 (金)までとなっております。
- 申込書の請求先及び申込先は、後志町村会のほか、後志管内の町村役場(総務課)でも対応できます。また、申込書は、村ホームページからダウンロードすることができます。
- 別添試験案内の 6 にある、申込書を郵送請求する場合の 120 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒及び後日送付される受験票送付用封筒に 84 円切手を貼る件をご承知願います。
- 本件に関して、お問い合わせ等がございましたら、留寿都村役場総務課（☎46-3131）まで照会してください。

担当者
総務課総務係長兼情報システム係長 竹内 智大
TEL0136-46-3131 (内線 122) FAX0136-46-3545
e-mail takeuchi@vill.rusutsu.lg.jp (個人)
s-soumu@vill.rusutsu.lg.jp (課)
電子メールでお問い合わせの場合は不在の場合もありますので、出来るだけ課宛に送信して下さい。

令和6年度後志町村職員 採用資格試験案内

受付期間 令和5年 7月 3日(月)
~8月 4日(金)

第一次試験日 令和5年 9月17日(日)

試験会場 ホテル 第一会館
(倶知安町南3条西2丁目)

令和5年7月3日

後志町村会

〒044-8588 倶知安町北1条東2丁目

後志合同庁舎内

TEL 0136-22-0216

この試験は、後志町村職員の「一般事務職」の採用資格試験です。

1 試験区分及び職務内容

試験区分		職務内容
一般事務職	初級 上級	町村長部局、教育委員会等各種委員会事務局、議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事します。

2 受験資格

- 初級試験は、平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者。
- 上級試験は、平成8年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者。

ただし、日本国籍を有しない者又は地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

3 試験方法及び内容

1 第一次試験

- 初級試験は、高校卒業程度の試験問題で教養試験、作文試験
- 上級試験は、大学卒業程度の試験問題で教養試験、論文試験
- 教養試験(択一式) 公務員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験
- 作文・論文試験 文章による表現力、課題に対する理解力などについての筆記試験

2 第二次試験

第一次試験合格者は、就職希望町村ごとに第二次試験が行われます。ただし、第二次試験対象者が十分に得られなかった町村は、改めて第二次試験を行うことがあります。
なお、すでに内定を受けた者は受けられません。

4 採用資格者名簿の有効期間

第一次合格者は、採用資格者名簿に登録されます。

この名簿は、原則として令和6年4月以降の採用に対するもので、名簿に登録された日から1年間有効です。ただし、名簿登録者全員が採用されるものではありません。

5 試験日程、場所及び合格発表

- 日時 令和5年9月17日(日) 8時30分までに着席
教養試験9時～11時 論文・作文試験11時30分～12時30分
- 場所 北海道倶知安町南3条西2丁目 ホテル第一会館
- 発表 第一次試験の結果は10月上旬、合格者に通知し、各町村役場庁舎及び各町村・後志町村会のホームページに掲示します。

6 受付期間及び受験手続

○ 受付期間

令和5年7月3日（月）から8月4日（金）まで受け付けます。
 なお、郵送の場合は、8月4日までの消印のあるものに限り受け付けます。

○ 申込書

申込書は、後志町村会及び各町村のホームページからダウンロードすることが出来ます。また、後志各町村役場総務課及び後志町村会に置いてあります。郵送により請求する場合は、封筒の表に「町村職員試験申込書請求」と朱書し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4判が入る大きさ）を必ず同封して、各町村総務課又は後志町村会に請求してください。

○ 申込方法及び申込先

- ☆ 申込書に所定事項を自筆で記入し、後志各町村役場総務課又は後志町村会に、郵送又は持参し提出してください。郵送の場合は、A4サイズの封筒を使用し、折り曲げないで、必ず簡易書留郵便にしてください。また、受験票の送付用に、長3サイズの封筒（84円切手を貼り、宛先を明記したもの）を、申込書に必ず同封してください。
- ☆ 受験票は後日送付します。9月1日までに受験票が送付されない場合は、後志町村会にご連絡ください。
- ☆ 受験の際は、必ず受験票の所定の欄に写真（3ヶ月以内に帽子を付けないで上半身を撮った、縦4cm横3cmのもの）を貼ってきてください。

7 その他

- 身体に障害のある方で、試験当日の受験に際して車椅子等を使用するため、特に要望のある方は受験申込みの際に、あらかじめ後志町村会事務局にご連絡願います。
- 試験当日に、携帯電話機等は、他の受験者の妨げになるので、使用を禁止します。
- 受験手続、その他の問い合わせは、後志各町村役場総務課又は後志町村会にお尋ねください。

令和6年度後志町村職員採用予定人数一覧表（令和5年6月末現在）

町村名	島牧村	寿都町	黒松内町	蘭越町	二セコ町	真狩村	留寿都村	喜茂別町	京極町	俱知安町	共和町	岩内町	泊村	神恵内村	積丹町	古平町	仁木町	余市町	赤井川村
初級	1	1	2	2				1	2	2	2	2	1	2	1		初級・上級 合わせて2名	1	
上級		2	2	2	若干名		1		2	2	1	2			1	2			1

- ※ 採用予定人数は今後変更されることがあります。
- ※ 「試験申込書」の就職希望町村名欄は、必ず記入（1町村のみ）してください。
- ※ 申込書提出後の就職希望町村名の変更は認められません。

◎ 申込み連絡先

町村名	役 場 所 在 地	電話番号
島 牧 村	〒048-0621 島牧郡島牧村字泊83-1	0136-75-6211
寿 都 町	〒048-0406 寿都郡寿都町渡島町140-1	0136-62-2511
黒松内町	〒048-0192 寿都郡黒松内町字黒松内302-1	0136-72-3311
蘭 越 町	〒048-1392 磯谷郡蘭越町蘭越町258-5	0136-57-5111
二セコ町	〒048-1595 虻田郡二セコ町字富士見55	0136-44-2121
真 狩 村	〒048-1631 虻田郡真狩村字真狩118	0136-45-2121
留寿都村	〒048-1731 虻田郡留寿都村字留寿都175	0136-46-3131
喜茂別町	〒044-0292 虻田郡喜茂別町字喜茂別123	0136-33-2211
京 極 町	〒044-0101 虻田郡京極町字京極527	0136-42-2111
倶知安町	〒044-0001 虻田郡倶知安町北1条東3丁目3	0136-56-8000
共 和 町	〒048-2292 岩内郡共和町南幌似38-2	0135-73-2011
岩 内 町	〒045-8555 岩内郡岩内町字高台134-1	0135-62-1011
泊 村	〒045-0202 古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191-7	0135-75-2021
神恵内村	〒045-0301 古宇郡神恵内村大字神恵内村81-20	0135-76-5011
積 丹 町	〒046-0292 積丹郡積丹町大字美国町字船濶48-5	0135-44-2111
古 平 町	〒046-0192 古平郡古平町大字浜町50番地 古平町複合施設「かなえーる」内	0135-42-2181
仁 木 町	〒048-2492 余市郡仁木町西町1丁目36番地1	0135-32-2511
余 市 町	〒046-8546 余市郡余市町朝日町26	0135-21-2111
赤井川村	〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74-2	0135-34-6211
後志町村会	〒044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎3階	0136-22-0216